



養父市国家戦略特区の 取組状況について

養父市長 広瀬 栄

養父市にとって、農業とは

少子高齢化、人口減少による担い手（耕作者）の減少…。
養父市だけではなく、中山間地域の農業は同じような課題にあえいでいます。

地域のアイデンティティである農業・農村は、農地が荒廃し、美しい日本の景観が失われ…私たちの先人たちが培ってきた遺産が、失われてきています。

農業は産業であるとともに、国土政策、また食糧安全保障の観点から我々の生活に欠かすことができないものです。

農地は社会的共通資本として、国全体で守らなければなりません。

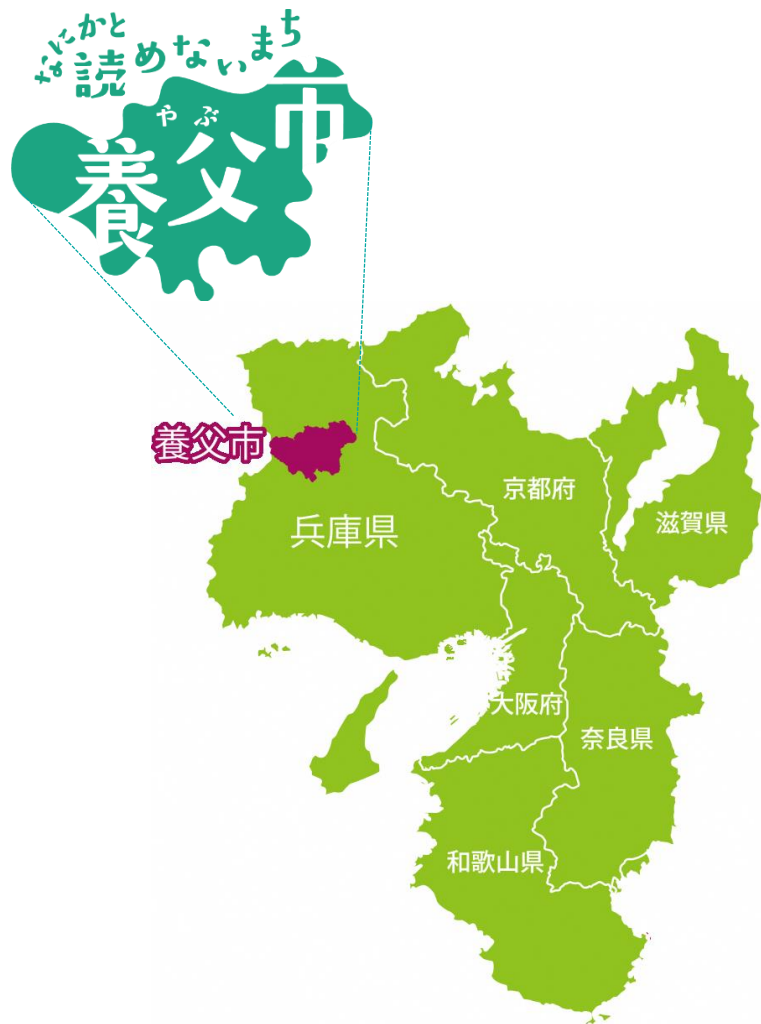
このままで、日本の農業は守れるのでしょうか。
このままで、養父市の農業は守れるのでしょうか。

**養父市は、農業・農村を守るため、
挑戦し続けます。**

その挑戦は、平成26年4月に始まりました。

養父市の概要

- 兵庫県北部の但馬地域のほぼ中央に位置し、平成16年(2004年)の4月に八鹿町、養父町、大屋町、関宮町の4町が合併して誕生。

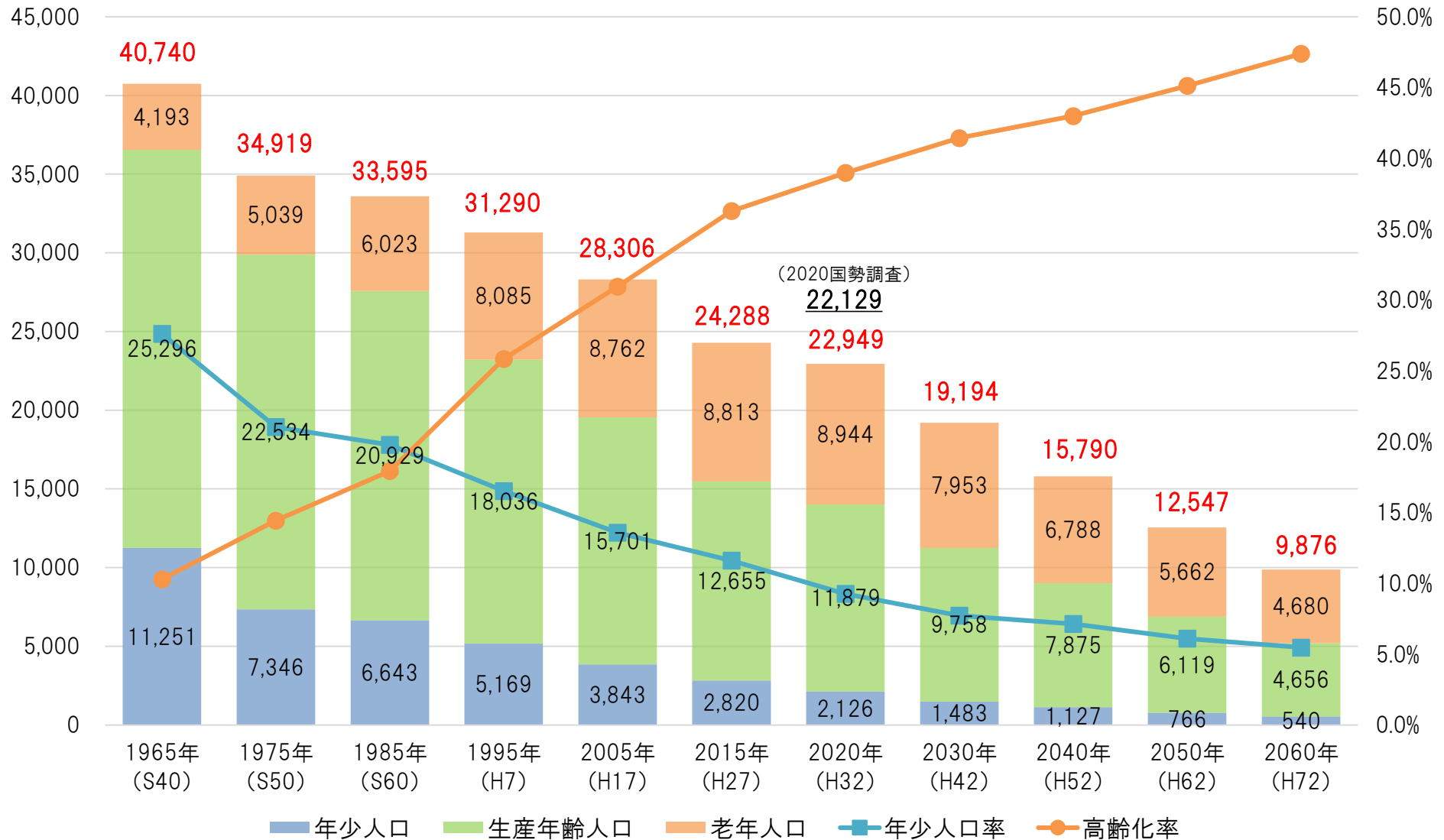


【養父市の状況】

場所 (兵庫県北部)	北緯 35度 24分 東経 134度 37分
人口	22,078人 (令和4年8月末時点)
面積	422.91km ²
高齢化率	39.5% (令和4年8月末時点)
合計特殊出生率	1.62 (令和2年人口動態統計ほか)
地域指定	市全域過疎地域、豪雪地帯
財政状況 (令和3年度決算)	財政力指数 0.24 経常収支比率 91.5% 実質公債費比率(3年平均) 7.4%
特産品	但馬牛、朝倉山椒、蛇紋岩米、 轟大根、富有柿、おおや高原野菜、 仙櫻(日本酒)、醸造酢

人口推移と将来推計人口

○ 人口減少は加速度的に進み、2030年には2万人を割り込み、2050年には半減すると予測。



【出典】平成27年までの国勢調査結果を基に養父市にて独自推計（単位：人）

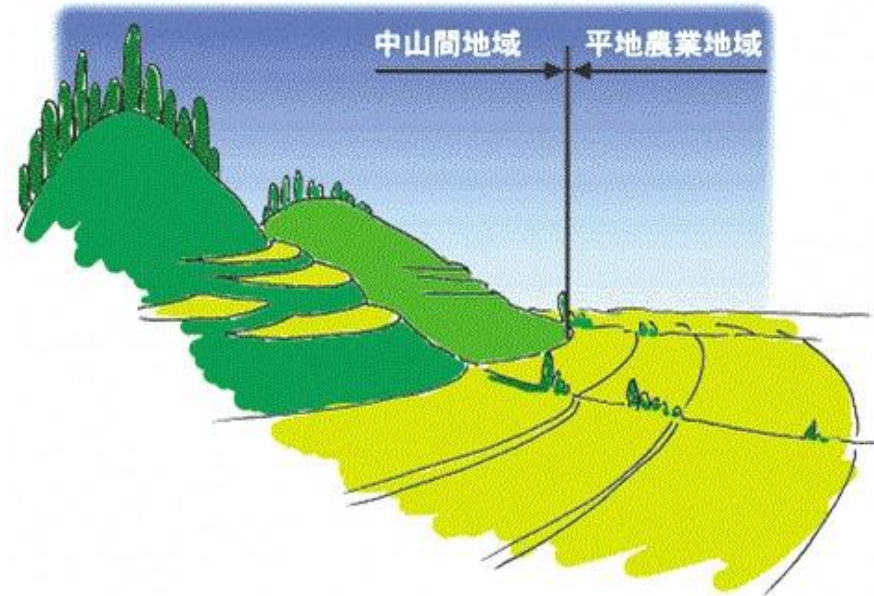
中山間地域という条件不利地

- 農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域は「中山間地域」と呼ばれ、養父市もここに該当。
- 中山間地域は、日本の総土地面積の約7割、耕地面積の約4割を占め、土の流出を防ぐ機能(土壌浸食防止機能)や土砂崩れを防ぐ機能(土砂崩壊防止機能)、洪水を防止する機能(洪水防止機能)など、国土を守る重要な役割を担っている。
- 一方で、平地と比べると生活環境や耕作条件は良いとは言えず、農業の衰退が懸念される。

【中山間地域の主な指標(平成27年)】

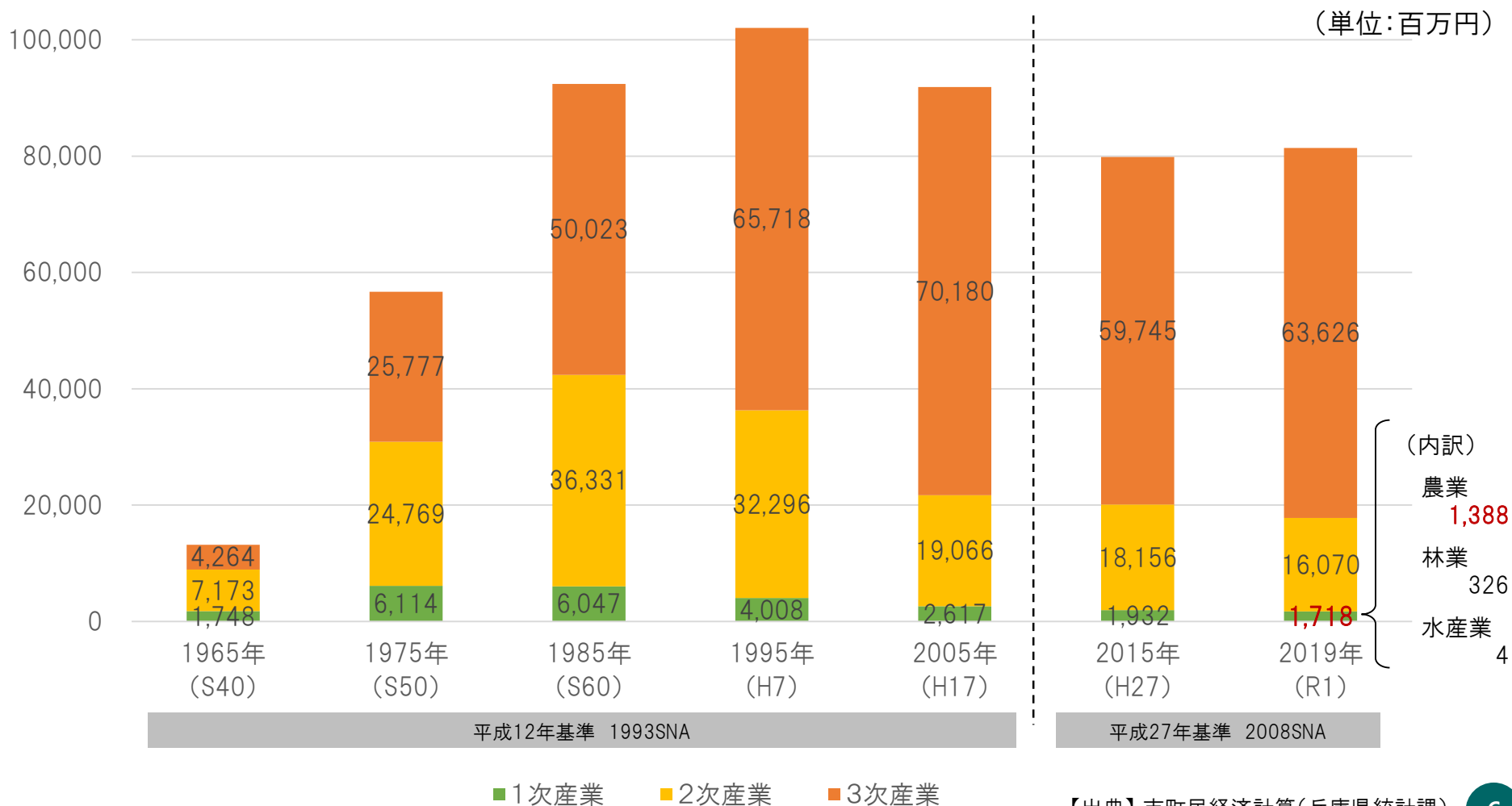
区分	全国	中山間地域	割合
人口	1億2,709万人	1,420万人	11%
総土地面積	3,780万ha	2,741万ha	73%
耕地面積	450万ha	184万ha	41%
総農家数	216万戸	95万戸	44%
農業産出額	8兆8,631億円	3兆6,138億円	41%

【出典】国勢調査ほか、農林水産省調べ



市内総生産(名目)の推移

- 養父市における1次産業の構成比はわずか2.1%程度。
- 農業は、土地とともに引き継がれている産業であるだけでなく、同時にコミュニティや伝統文化の源であり、衰退は地域のアイデンティティの喪失につながるおそれ。



耕地面積と農家数の推移

- 養父市の耕地面積は昭和35年(1960年)から令和2年(2020年)の60年間で半減。
- 農家数も大幅に減少しており、高齢化が進行するとともに自給的農家の割合が増。

【耕地面積】

	1960年 (S35)	1995年 (H7)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	比較 (R2/S35)
耕地面積	3,012 ha	1,848 ha	1,520 ha	1,490ha	49.5%
水田	2,060 ha	1,416 ha	1,180 ha	1,170ha	
畑	952 ha	432 ha	340 ha	325ha	

【出典】耕地及び面積統計調査

【農家数】

	1960年 (S35)	1995年 (H7)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	比較 (R2/S35)
総農家数	6,014戸	3,641戸	2,397戸	1,983戸	33.0%
販売農家		1,975戸	978戸	766戸	
自給的農家 (同割合)		1,666戸 (45.8%)	1,419戸 (59.2%)	1,217戸 (61.4%)	

【農家の平均年齢】

	養父市 (R2)	全国 (R2)
農業従事者	64.0歳	62.3歳
基幹的 農業従事者	72.0歳	67.8歳

【出典】農林業センサス

【出典】2020農林業センサス

国家戦略特区とは

- 国家戦略特区とは、大胆な規制緩和により経済活性化の拠点をつくる仕組み。
- 養父市の提案に基づいて国が規制改革を主導し、養父市をモデル地域として民間事業者が経済活動を実践。
- 規制改革を実践しながら、更なる規制改革を提案していく。

【国家戦略特区の仕組み】

特例措置の創設

自治体・事業者等からの提案

特区WG(民間議員主導)による調査・検討

提案者・関係省庁の双方にヒアリングを行い
特例措置の実現に向けた対応を検討

国家戦略特別区域諮問会議の審議

制度改正に向けた大臣級の審議(対応方針を決定)

特例措置が実現

国家戦略特区法もしくは関係法令を改正

国家戦略特別区域会議による具体案の作成

国(地方創生担当大臣)、自治体(首長)、事業者(代表)の
3者で国家戦略特別区域計画を作成

国家戦略特別区域諮問会議の審議

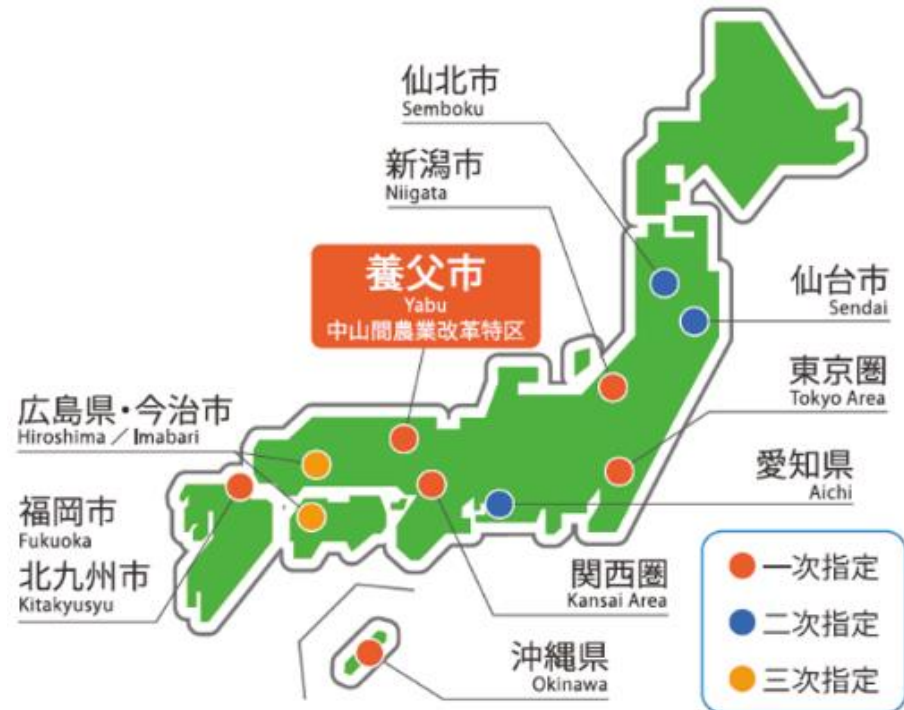
計画認定に向けた大臣級の審議(認定可否を決定)

総理大臣認定

規制の特例措置を活用した特定事業を認定

個別の事業認定

養父市は、平成26年(2014年)に「中山間農業改革特区」として、国家戦略特別区域の区域指定を受けている(一次指定の6区域のうちの一つ)。



なぜ国家戦略特区なのか

- 人口減少が進む養父市では高齢化や離農による担い手不足により、地域のアイデンティティの源である、農地(農業・農村)が守れなくなりつつある。
- このまま、対策を講じないまま放置していたら間に合わなくなる。全国画一的な施策で問題の解決が見込めないのであれば、実効的な対策につなげていくためになにができるか？

課題

- ・ 人口の減少と高齢化の進行
- ・ 農業の担い手不足と耕作放棄地の増加
(これまで管理できていたものが、管理できなくなってきた)

喪失への
強い危機感

環境づくり

- ・ 経営のノウハウを有する企業等の農業参入
- ・ 個人による多様な“農のあるライフスタイル”を提案
- ・ 様々なカタチで、多様な農業の担い手を確保

全国画一的な施策ではなく、養父市自らが施策を考えて実施すべき

特区制度を活用し中山間地域の価値を創造

養父市における規制改革メニュー

- 養父市は中山間地域における農業の活性化につながる規制改革メニューを提案・活用。
- 農業分野以外にも、地域の課題解決につながる規制緩和メニューについても提案。

規制改革
01

養父市が提案

農業委員会と市の事務分担

規制改革
02

全国展開

農業生産法人の要件緩和

規制改革
03

養父市が提案

企業による農地取得の特例

規制改革
04

全国展開

農業への信用保証制度の適用

規制改革
05

全国展開

農用区域内に
農家レストランを設置

規制改革
06

養父市が提案



全国展開

古民家への旅館業法の適用除外

規制改革
07

養父市が提案



全国展開

高齢者等の雇用の安定に関する
法律の特例

規制改革
08

全国展開

特定非営利活動法人（NPO法人）
の設立手続きの迅速化

規制改革
09

養父市が提案



一部緩和

過疎地域等での自家用自動車の
活用拡大

規制改革
10

養父市が提案

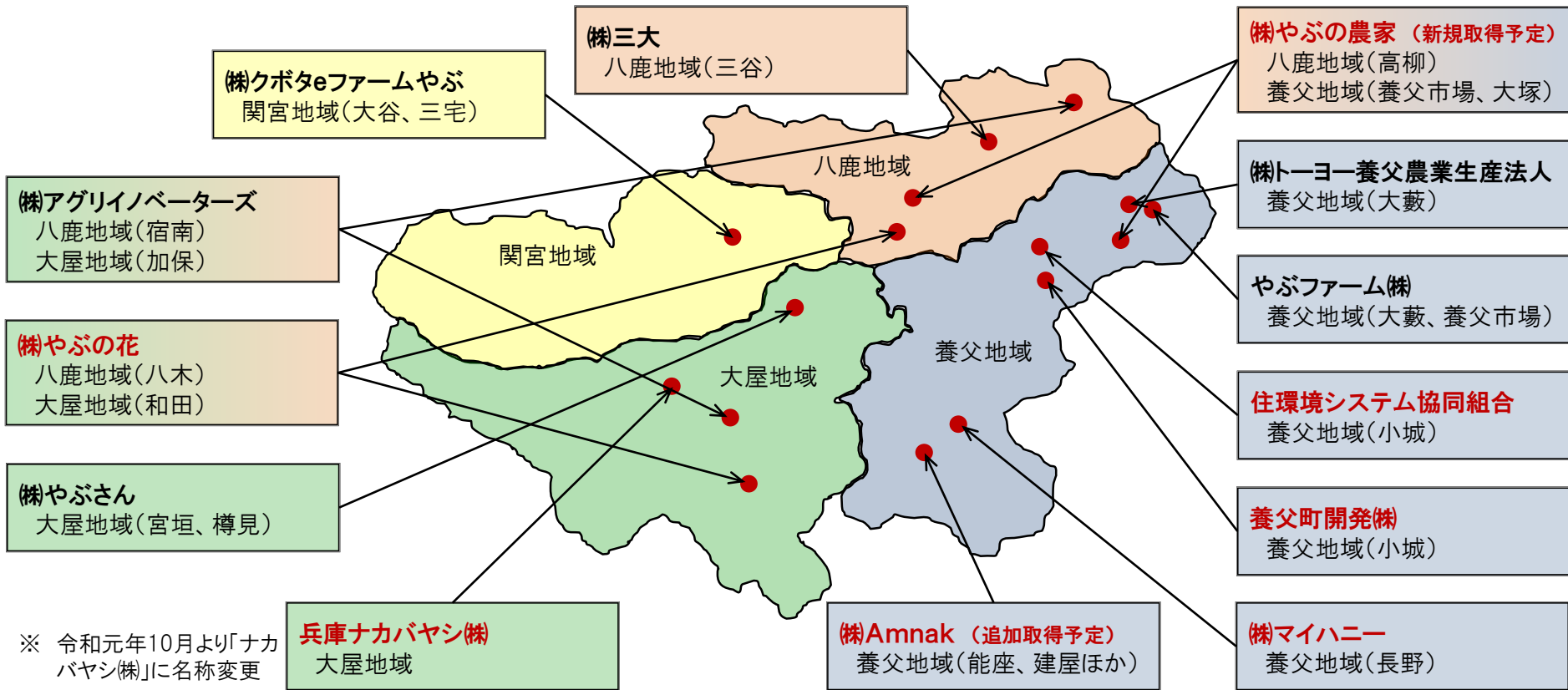


全国展開

テレビ電話による遠隔服薬指導

特区関連事業者の農業参入状況

○ 農業生産法人の要件緩和(農業法人経営多角化等促進事業)あるいは企業による農地所得の特例(法人農地取得事業)を活用して農業に参入した事業者は、令和4年3月時点で13事業者。



特区関連事業者による営農面積は約69.0ha(令和4年3月時点)

このうち従前が不作付地・耕作放棄地であった農地は約26ha(約38%)

赤字は農地取得の特例を活用している事業者で、取得面積の合計は約1.6ha

今後、新規・追加取得等が予定されており、取得面積は約2.0haに増える見込み

上記の()は今後の予定

農業改革 企業による農地取得の特例制度

- 養父市において、農地所有適格法人以外の法人が農業経営を行おうとする場合、一定の要件を満たせば農地の取得を認める特例を設け、企業の農業参入を促進(法人農地取得事業)。
- 平成28年9月から5年間の時限措置として認定(その後、国会における審議を経て期限が2年間延長され、令和5年8月までの措置となっている)。

法人による農地取得の要件

契約

農地の不適正利用が明らかになった場合に、地方公共団体に所有権を移転する旨の書面契約を締結すること

理由の記載

区域計画に法人名と農地取得理由を記載すること

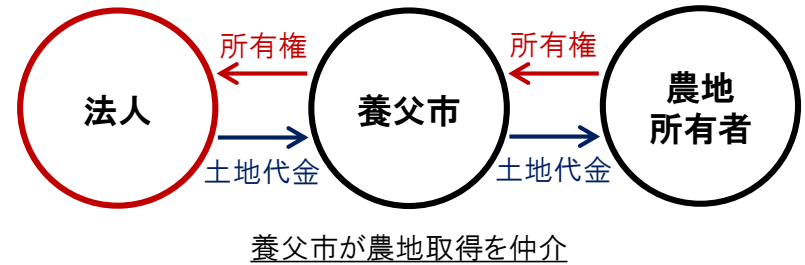
役員

法人の執行役員のうち1人以上が農業(耕作等)に従事すると認められること

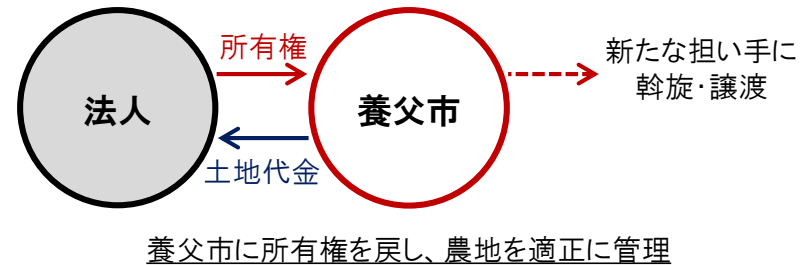
役割

地域農業における他の農業者との適切な役割分担の下、継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること

【法人が農地を取得する場合】



【農地の不適正利用が明らかになった場合】



企業が農地を取得するメリット → 農業参入の選択肢が増える！

- ・果樹の植栽など、通常の農地リースでは取り組みにくい営農にもチャレンジできる。
- ・中長期的な展望に基づく設備投資をしやすくなる(契約の更新を心配しなくて良いため、計画が立てやすい)。

企業による農地取得の特例の活用 ①

株式会社Amnak 【酒米の生産】



平成28年11月認定 65aを取得 + 今後、追加取得予定

- 生産から収穫、精米までを一元管理するため、ライスセンターを整備。
- 収穫した酒米の一部を地域の酒蔵と連携(OEM)し、日本酒「能座ほまれ」を製造・販売。台湾等への輸出を開始。



ナカバヤシ株式会社 【にんにくの生産】



平成28年11月認定 31aを取得

- 製本業の閑散期における業務の平準化を図るため、農業分野へ進出し、地域の雇用と農地を守る。
- にんにく生産の規模拡大。
- にんにくの保存・乾燥施設や加工施設を整備。



株式会社やぶの花 【りんどう・小菊等の生産】



平成28年11月認定 25aを取得

- 不在地主の売り手ニーズを踏まえて農地を取得。耕作放棄地等を再生しながら、中山間地で本格的な花卉栽培に取り組むため、通年栽培が可能な園芸施設を整備。
- 企業・農家への栽培指導の強化と集出荷施設の整備。



企業による農地取得の特例の活用 ②

住環境システム協同組合 【小規模水耕栽培によるレタス等の共同生産販売実証拠点】



平成29年2月認定 13aを取得

- 小規模閉鎖型屋内野菜生産場(植物工場キット)を設置。
- 実証拠点施設により生産の安定化と販路を開拓。
- 植物工場キットを市内企業や農家等へ普及し、同組合が集出荷するビジネスモデルの構築を目指す。



株式会社マイファームハニー 【蜜源作物栽培、養蜂】



平成30年3月認定 1.5aを取得

- 関連会社の出資によるシナジー効果の創出。
- 養蜂事業の拠点確保。
- 養蜂に携わる人材育成。



養父町開発株式会社 【養蚕業の拠点整備】



令和2年3月認定 29aを取得

- 時代に即した養蚕業のモデル構築。
- 蚕の飼育のための施設を整備。
- 農福連携の推進、雇用の確保。



企業による農地取得の特例の活用 ③

株式会社やぶの農家 【水稻、にんにく等の生産】



令和4年3月認定 21aを取得予定

- 水稻に加え、にんにく、りんどう等の栽培に取り組み、長期的・安定的な営農体制を確立。
- 土地改良事業実施後の中核的な経営体として、生産基盤を強化するとともに、担い手の育成、耕作放棄地等の再生にも貢献。



【法人農地取得事業の目指す姿】

現在は副業的に行っている施設栽培の事業を拡大するために農地の取得を検討している。

農業機械の製造を生業としているが、農業経験のある社員が減っており、研修用の農地を確保したい。

農業関連事業者の経営拡大

農産物を加工した商品開発に結び付けるため、大学と連携して研究栽培用地を取得したい。

運営している観光施設に体験農園を開設したい。また、レストラン等で提供する食材を栽培したい。

異業種からの農業参入



企業等の農業参入意欲と地域の課題解決を結び付ける方法はいくつか考えられる※が、**選択肢を増やすことでマッチングをしやすくする狙い**

※ 農地のリース、新たな法人の設立、農地中間管理機構の活用 など

離農者が増え、地域の農地を保全していくこと自体が難しくなってきた。

高齢で農業を続けていくことができない。後継者もおらず、農地を手放したい。

中山間地域の農業は生産コストが高いため、資本力・技術力のある企業に力を貸してほしい。

地域が抱える課題

中山間農業改革特区の取組

農業特区の実績・効果

※全てR4.3月末現在

特区指定以降、各種特例を活用して
農業参入し、営農を続けている事業者

13社

【営農面積】

H28 .3末 11.6ha



69.0ha

【耕作放棄地等の再生】

H28 .3末 8.7ha



約26ha

※営農面積の約38%

【雇用数】

H28 .3末 7人



165人

【売上高】 H28 .3末 2,300万円

約34,000万円

※養父市の市内総生産（名目）
約800億円のうち、
1次産業は約20億（約2.1%）

中山間農業をより価値あるものとするために。

- 多様な担い手の一つとして、**企業が長期的・安定的な農業経営**をできる環境を整え、**地域とともに将来にわたる営農**を可能に。
- 生産コストが高い中山間農業において**資本金・技術力を持つ企業の農業参入は不可欠**。



企業参入により耕作放棄地等が復活した地域の様子

養父市の農業は、特区によって大きく変わりました。

法人農地取得事業の成果

- 企業による農地取得の特例（法人農地取得事業）は平成28年度に開始（5年の時限措置）され、令和3年5月に改正特区法が成立し、**期間が2年間延長**された。

法人農地取得事業 実績

活用事業者

7 事業者

合計取得面積

1.86ha

未作付地・耕作放棄地
再生面積

約**1.36**ha

※全てR4.3月末計画認定分

- 農地取得や営農を続けることで地域の農家の一員と認められ、集落の営農で大きな成果を上げ、**集落の耕作放棄地解消に寄与**。
- **企業による創意工夫をこらした農業が可能**となった。
- 農地取得により、**企業の経営戦略として農業に取り組むことができる**ようになった。

地域との調和を図り、地域と企業が
一丸となって養父市創生を実現！

“新たな担い手”として企業の農業参入を
全国へ普及・展開させるために求めるのは！

- ◇ 企業の農業参入を促進（耕作放棄地の増加に歯止め）
- ◇ 農地法上の特例（法人農地取得事業） 期間延長、早期全国展開

- 公共交通が不便な地域において、市民や観光客の交通手段を充実させるために自家用自動車の活用拡大を模索。
- 国家戦略特区の枠組みを活用し、道路運送法の特例として、自家用有償旅客制度の拡充を提案し、事業者が対応できない短距離運送のニーズを補完。

課題

・公共交通だけで市内全域をカバーしきっておらず、少なからず不便な地域が散見。

→ 家からバス停まで距離があり、徒歩で行くことが難しい。

→ 市域が広いため、タクシーの迎車にも時間と費用がかかる。

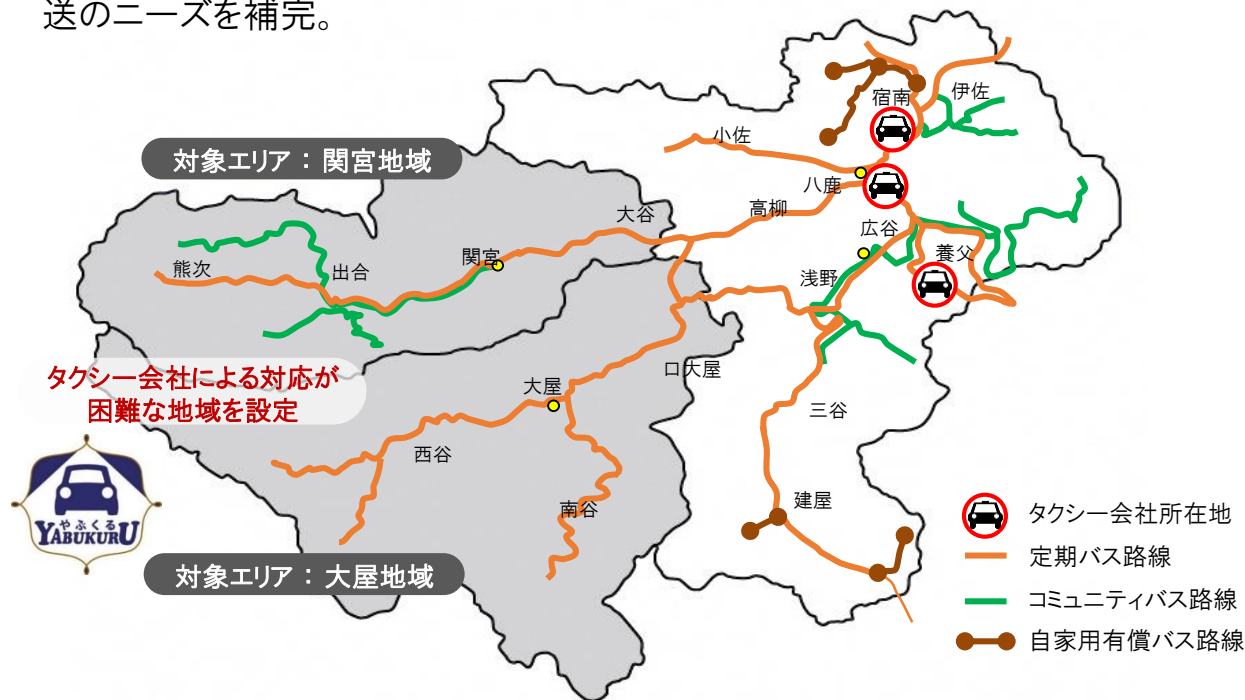
→ 運行するタクシーの台数も限られているが、利用頻度を考えると規模拡大も困難。

・気軽に市内観光をしようと思っても、移動手段がなくて困る。

・市民や観光客の交通手段をどのように確保するかが課題。

養父市の新たな自家用有償旅客運送事業

- 地域住民のほか、観光客を運送することも可能に。
- 企業、団体、市民が一体となった運営形態を構築。
- エリアを設定したうえで、タクシー事業者が対応できない地域における短距離運送のニーズを補完。



新たな挑戦

自家用車を活用した交通手段の充実②

○ 平成30年3月に、実施主体となるNPO法人「養父市マイカー運送ネットワーク」を組織し、5月より新たな自家用有償旅客運送事業(通称「やぶくる」)を運行開始。

NPO法人 養父市マイカー運送ネットワーク

タクシー事業者

ドライバーの安全運行対策・運行管理、経営ノウハウの提供

観光関連団体

観光客への新たな観光ルートへの提案、市内観光施設の相互連携

地域(自治組織)

市民ニーズの反映、ドライバー確保への協力

企業、団体、市民が一体となった運営形態を構築

賛同する者

← 参考



やぶくる YABUKURU

利用者
◆ 利便性UP

利用件数は年々拡大

平成30年度	169件 (290人)
令和元年度	305件 (472人)
令和2年度	465件 (543人)
令和3年度	425件 (546人)

市民の交通手段として

主な対象者

自動車を運転しない市民(高齢化等により運転できなくなった者を含む)

想定される利用方法

買物、医療機関(受診、薬の受け取り)、行政・金融等の手続き

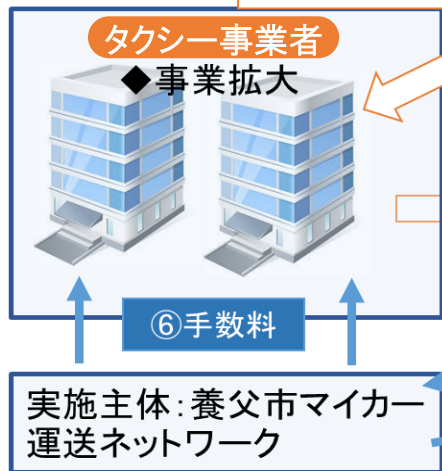
観光客の交通手段として

主な対象者

公共交通機関(電車やバスなど)を使って来訪した観光客

想定される利用方法

市内観光スポット間の移動(宿泊施設や駅などを含む)



④ 支払

② 連絡(手配)

③ お迎え・移動

① 電話等で依頼

タクシー事業者
◆ 事業拡大

⑥ 手数料

⑤ 徴収料金

⑥ 報酬

実施主体: 養父市マイカー運送ネットワーク



登録ドライバー
◆ 副収入

特区事業者による取組の広がり

- 株式会社トーヨーエネルギーファームが、バイオメタンガス発電所を整備(平成31年3月に完成)。
- 「但馬牛」を飼育する養父市内の畜産農家から家畜糞尿を受け入れ、発酵により発生したメタンガスを使って発電。副産物である消化液等は肥料として地域に還元。

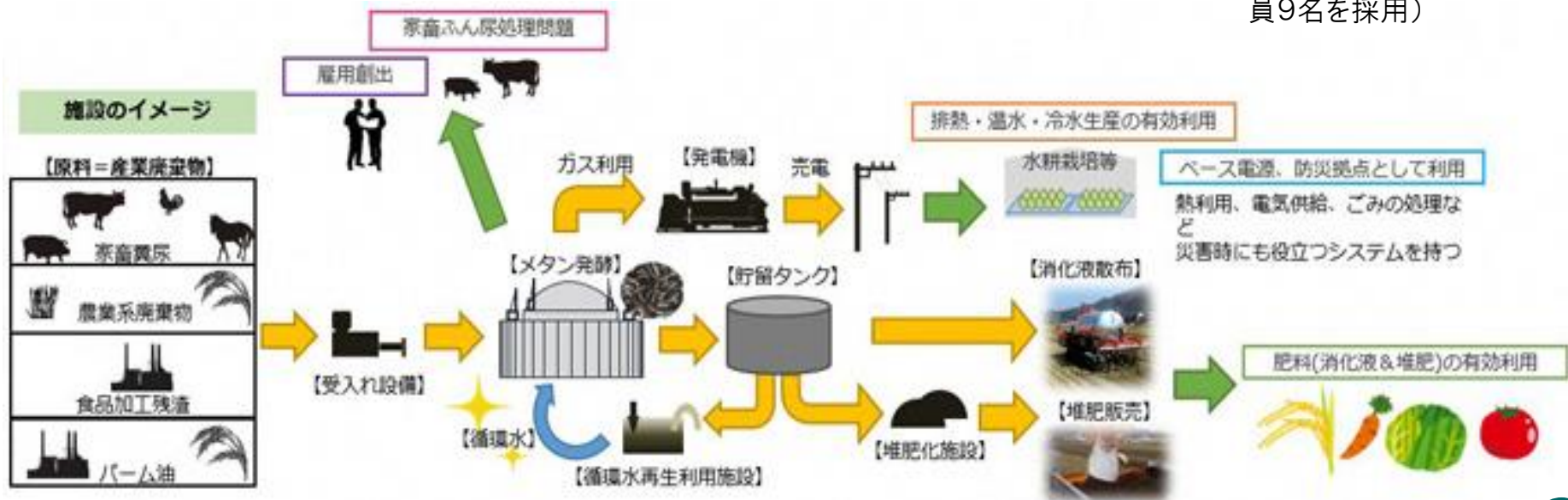
【施設概要】

名称	トーヨーバイオメタンガス発電所
発電規模	1,426 kW/日 (一般家庭1800世帯分)
年間発電量	約12,000 MW (24時間350日稼働)
プラント方式	湿式中温メタン発酵
原料	家畜糞尿、食品残渣、植物油



期待される効果

- ・地域資源を活用した電気や熱エネルギーの創出
- ・メタン発酵残渣を肥料(液肥・堆肥)として還元
- ・化石燃料の代替として地球温暖化対策に寄与
- ・家畜糞尿処理問題の一助となり家畜増頭に貢献
- ・地域の雇用を創出(正社員9名を採用)



養父市は、何も失うものはない。

だから養父市は挑戦し続ける。